

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 29 日

愛知県知事 様

提出者

住 所 名古屋市中区錦1-19-24

氏 名 株式会社NIPPPO 中部支店

執行役員支店長 山縣 裕

電話番号 052-211-6281

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社NIPPPO 中部建築工事事務所
事業場の所在地	名古屋市中区錦1-19-24 名古屋第一ビル5階
計画期間	令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高：23,700万円
③ 従業員数	11名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥：中間処理業者に委託、分級・脱水・造粒固化し再生販売及び埋立処分 廃プラスチック：中間処理業者に委託、選別・破碎し再資源化及び埋立処分 紙くず：中間処理業者に委託、選別・破碎し再資源化 木くず：中間処理業者に委託、選別・破碎し再資源化 金属くず：中間処理業者に委託、選別・切断し製鋼原料として再資源化 がれき類：中間処理業者に委託、再生砕石として再資源化 石綿含有廃棄物：最終処分業者に委託、埋立処分

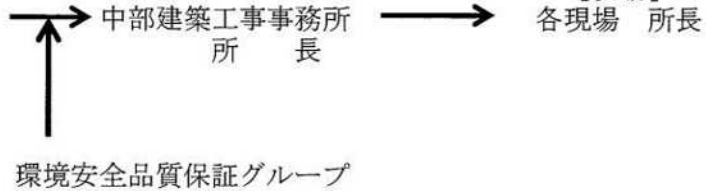
（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

【本社 社長】

【統括責任者】
中部支店長



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 1 のとおり	
	排 出 量	別紙 1 のとおり	t
	(これまでに実施した取組) ・ 産業廃棄物の最終処分量の削減 最終処分率0.4%		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙 2 のとおり	
	排 出 量	別紙 2 のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 上記取り組みの継続実施。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 分別の徹底し、混合廃棄物の削減実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 上記取り組みの継続実施。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量 した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全処理委託量	別紙1のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙1のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙1のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙1のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙1のとおり	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 優良認定処理業者を優先選定 ・ 社内委託基準に従い、産業廃棄物処理委託業者を選定、書面に依る委託契約を実施。 ・ 委託契約前の処理委託業者施設の現地確認を実施。 			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	別紙2のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙2のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙2のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙2のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙2のとおり	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・前年度取り組みの継続 ・熱回収 廃棄物の熱回収業者への処理委託 			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

